

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公表番号】特表2005-513107(P2005-513107A)

【公表日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2003-554211(P2003-554211)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/194 (2006.01)

A 6 1 K 31/704 (2006.01)

A 6 1 K 33/24 (2006.01)

A 6 1 K 36/18 (2006.01)

A 6 1 P 3/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/194

A 6 1 K 31/704

A 6 1 K 33/24

A 6 1 K 35/78 C

A 6 1 P 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月14日(2007.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

( - ) ヒドロキシクエン酸、クロム、およびギムネマ酸を含む医薬組成物であって、  
 ( a ) ( - ) ヒドロキシクエン酸はカルシウムおよびカリウムに結合している；および  
 ( b ) クロムはナイアシン結合クロムを含む、  
医薬組成物。

【請求項2】

( - ) ヒドロキシクエン酸は、ガルシニア(Garcinia)属の植物に由来する請求項1の医薬組成物。

【請求項3】

植物は、ガルシニア・カンボギア(Garcinia cambogia)である請求項2の医薬組成物。

【請求項4】

クロムは酸素配位ナイアシン結合クロムを含む請求項1～3のいずれか一項の医薬組成物。

【請求項5】

ギムネマ酸は、ギムネマ(Gymnema)属の植物に由来する請求項1～4のいずれか一項の医薬組成物。

【請求項6】

植物はギムネマ・シルベスター(Gymnema sylvestre)である請求項5の医薬組成物。

【請求項7】

組成物は、丸剤、錠剤、カプセル剤、トローチ剤、ガム剤、液剤、散剤、食物、飲料または他の経口投与型で提供される請求項1～6のいずれか一項の医薬組成物。

【請求項8】

ヒトまたは他の哺乳動物の体重を制御するための薬剤の製造のための請求項1～7のいずれか一項の医薬組成物の使用。

【請求項9】

体重の制御は、過剰体重の減少を含む請求項8記載の使用。

【請求項10】

セロトニンレベルを上昇させる；

レプチンレベルを低下させる；

脂肪酸化を上昇させる；

食欲を低下および／または食物摂取を低下させる；および

総コレステロール、LDLコレステロールおよび／またはトリグリセリドレベルを低下、および／またはHDLコレステロールレベルを上昇させる、

ことからなる群から選択される1またはそれ以上の効果によって体重の減少を証明する請求項9の使用。

【請求項11】

効果は、セロトニンレベルを上昇させることである請求項10記載の使用。

【請求項12】

効果は、レプチンレベルを低下させることである請求項10記載の使用。

【請求項13】

効果は、脂肪酸化を上昇させることである請求項10記載の使用。

【請求項14】

薬剤は経口投与として提供される請求項8～13のいずれか一項の使用。

【請求項15】

薬剤は、3回の実質的に等しい分割用量で、食事の約30～60分前の毎日の投与として提供される請求項8～14のいずれか一項の使用。

【請求項16】

( - ) ヒドロキシケン酸の毎日の用量は、約100mg～約5,000mgである請求項14または15の使用。

【請求項17】

( - ) ヒドロキシケン酸の毎日の用量は、約2,700mg～約2,800mgである請求項16の使用。

【請求項18】

クロムの毎日の用量は約10μg～約1,000μgであり、ギムネマ酸の毎日の用量は約10mg～約1,000mgである請求項15～17のいずれか一項の使用。

【請求項19】

クロムの毎日の用量は約400μgであり、ギムネマ酸の毎日の用量は約100mgである請求項18の使用。

【請求項20】

ヒトまたは他の哺乳動物の脂肪酸化を上昇させるための、ヒドロキシケン酸を含む医薬組成物であって、脂肪酸化における上昇は、マロンジアルデヒド、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びアセトンからなる群から選択される1以上の尿代謝物の生成上昇によって証明される、医薬組成物。

【請求項21】

ヒトまたは他の哺乳動物の脂肪酸化を上昇させるための薬剤の製造のための、ヒドロキシケン酸を含む組成物の使用であって、脂肪酸化における上昇は、マロンジアルデヒド、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びアセトンからなる群から選択される1以上の尿代謝物の生成上昇によって証明される、使用。